

京都府教育振興プラン（改定版）中間案に対する
パブリックコメントの状況について

1 実施期間

平成27年10月9日（金）～11月8日（日）

2 意見提出者数

33名・団体

3 主な意見

○見直しのポイントと、「アクティブラーニング」「インクルーシブ教育」「法やルールに関する教育」「グローバル教育の更なる推進」「子どもの貧困対策」等の府の具体的な教育施策とがシンクロしており、非常に方向性がはっきり見える内容になっている。

○「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や障害者差別解消法では合理的配慮の不提供が差別となることから、学校は障害のある児童生徒が個別に必要とする合理的配慮を適切に提供する旨の記述が必要ではないか。

○国連や政府も推進しているESDを明確に文言化すべきである。

4 意見詳細

2ページ目以降のとおり

京都府教育振興プラン(改定版)中間案に対するパブリックコメント意見

意 見	意見項目
全体	
<p>○見直しの趣旨にあるように、現在の社会情勢の変化や国の教育改革の動向を踏まえ、改定されていると感じた。</p> <p>見直しのポイントと、「アクティブラーニング」「インクルーシブ教育」「法やルールに関する教育」「グローバル教育の更なる推進」「子どもの貧困対策」等の府の具体的な教育施策とがシンクロしており、非常に方向性がはっきり見える内容になっている。</p>	全体
<p>○見直しのポイントとしての3点は非常に理解できることで、必要なことである。</p> <p>また、重点目標の項目も目標間の移動がなされ、重点目標6と7が何をねらいとするかが明確になった。</p> <p>ただ、主要な施策の方向性が38から40と項目数が多くなった。スクラップアンドビルドでできるだけ少なくしてほしい。</p> <p>全体としてこの間の府の施策、アクションプランとの関連、社会の情勢を踏まえ、納得できる。是非、予算と関連づけていただきたい。</p>	全体
<p>○京都府教育振興プランは、京都府の教育の方向付けとなるものであり、この間の状況を踏まえた見直し・改善をされることは大いに意味あることである。その中に、継続する点と改善する点を明確にしていることは、この5年間の施策を踏まえてのこととして理解できる。</p> <p>この間の社会の変化は大きなものがあった。とりわけ、事件や事故による子どもの状況は、社会として、教育関係者としてもしっかりと考えていかなければならないと感じる。中でも、安心・安全面を考え、今回の重点目標6を具体化されたことは大切なことである。また、その背景の一つとして、家庭教育力の向上も考えられる。貧困対策をはじめ家庭教育支援はますます重視されなければならないものと推察でき、その点に目を向けた内容が盛り込まれていることに対しても理解できる。</p>	全体
<p>○策定後に生じた社会情勢の変化や教育改革の動向を踏まえて、今後5年間の方向性をしっかりと示していただいたものである。現地現場からはどうしても学校を取り巻く状況の中でのみ、判断してしまう傾向があるため、京都府の教育の方向性を示していただくことは非常にありがたい。</p>	全体
<p>○京都府は全国でも先駆けて教育の方向を示してこられ、教育振興プランについても常に児童・生徒目線、保護者目線で検討、実施してこられた。これは、教育現場で働く者にとっては大変意義のあることで、今回の中間見直しにおいても、その視点が継続されている。</p>	全体
<p>○インターネットやパソコンが発達した現在でも、教育の機会均等や全国一律の教育水準が保たれているとは到底思えない。京都府独自の取組を考えるべき時期に来ている。</p>	全体
<p>○見直しのポイントの2 すべての子どもが安心して学校に通うことができる環境づくりについて、「いじめ、暴力行為対策の充実」、「不登校の子どもへの支援の充実」、「経済的に困難な環境にある子どもへの支援」を位置付けられたことは本当によいことである。財務省が出している定数削減をそのまま実施されれば、今年あったような子どもたちの悲劇はどんどん増える。京都府として、このポイントを大切にしたい。</p>	全体
<p>○重点目標6の内容が学校危機管理、安全対策だけでなく、いじめや暴力行為の対策の充実、不登校の子どもへの指導の充実、経済的に困難な環境にある子どもへの支援を新たに位置付けられているのがとても良い。安心・安全な学校というのは、物理的な面のみならず、心の安定も重要な要素になる。心も体も安心・安全に包まれた教育環境の中で社会を担っていく子どもたちが成長できるように努力していきたい。</p>	全体
<p>○「推進」という抽象的な言葉が56箇所と多く使われている。推進するために現状より以上に何をするのか。そのための実施計画を策定して具体施策を明らかにしたい。</p>	全体
<p>○わかりにくいカタカナ語、日本語に言い換えられるカタカナ語は、日本語に改めて欲しい。</p>	全体
第1章 計画の改定にあたって	
<p>○「計画の進捗状況」についてはもう少し書き込んでほしいのではないか。各重点目標の達成に向けてこの5年間で新たに実施した主要な施策とその成果を書き込むことで、この計画が実効的なものであると知らしめることになるのではないか。</p>	計画の進捗状況

京都府教育振興プラン(改定版)中間案に対するパブリックコメント意見

意 見	意見項目
第2章 京都府の教育をめぐる状況	
○「子どもの体力の状況」について「多くの種目で昭和60年度の体力水準より低下しており、平成23年度以降の数値を見ても、低下傾向が続いています。」と記載されているが、例年全国平均値に近い値で推移しており、特に、「50m走」や「シャトルラン」については、平均値を上回って、緩やかな上昇傾向が見られるのではないか。	子どもの状況
第3章 京都府の教育の基本理念	
○「はぐくみたい力」と「包み込まれている感覚」の基本理念に共感します。ただ重点が10もあり、何を一番大事にしているのかが、わかりにくい。	全体
第5章 重点目標と主要な施策の方向性	
重点目標1 質の高い学力をはぐくむ	
○中学生も高校生も、小数の割り算が苦手な子が多く毎年困っている。小学校くらいまでで小数の割り算を定着させられる手立てはないか。	基礎・基本の定着
○新しい学習指導要領の改訂に向け、現在、教育課程の検討が行われている。その中では、「人間性や学びに向かう力」や「汎用的な能力」の育成など「資質・能力」の議論が大きくされており、そういった視点を入れるべきではないか。	基礎・基本の定着 活用する力の育成 学習意欲の向上
○活用する力の育成や学習意欲の向上に向けた主体的・協働的な学習「アクティブ・ラーニング」は、児童の実態に合わせ、ユニバーサルデザイン授業の要素を大切に京都式少人数教育における少人数授業と組み合わせた授業の工夫が大切である。また、特に、中学校での授業づくりが大切である。	活用する力の育成 学習意欲の向上
○(3) 学習意欲の向上における「タブレット端末を活用した双方向型の学習・・・」の記述について、双方向型の学習や子どもの学習意欲や興味・関心を高める授業を、タブレット端末の活用には矮小化すべきではない。アクティブラーニングに象徴される、学習者主体の授業観への転換が中心となるべきである。	学習意欲の向上
○府立高校の授業改革を求める。小学校や中学校の授業より、工夫がない。主体的・協働的な学習なんてできるのか。	学習意欲の向上
重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	
○重点目標1の(1)(2)と重点目標2の(6)は関連させることによってより効果があがるのではないか。日常における読書だけでなく、授業の中で行う読書活動を推進していければと考える。	読書活動を通じた創造力、表現力の育成
○重点目標2に読書活動を入れるのであれば、読書活動を通じ「感性を磨き・・・人生をより深く生きる力を身に付ける」ことを育成目標として重視すべきではないか。 また、学校図書館法の一部改正により、学校司書の配置が努力義務となったことから、読書ボランティアの連携促進とともに、司書教諭を中心とした学校司書の連携協力による読書活動の充実を推進すべきではないか。	読書活動を通じた創造力、表現力の育成
重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ	
○貧困問題が深刻化する中、食の不安が生活や学力に及ぼす影響も大きくなっている。朝食の重要性(食生活の基本として)を子どもたち自身に理解させることが大切である。そのためには、栄養教諭の増員、活用が更にポイントになる。	食育の推進
○食育の推進について、地産地消を大切に京都らしい食文化、各地域の特色に応じた食文化を学校給食を中心に推進していくことは大変重要である。	食育の推進

京都府教育振興プラン(改定版)中間案に対するパブリックコメント意見

意 見	意見項目
重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	
○京都府の教育改革が始まり30年以上が経過するが、常に継続的に改善を図ってこられたことが、多くの点で成果として現れている。特に、高校改革においては、大きな混乱を避けるために時間をかけて、府民目線で改革を進めてこられた結果、他府県のように単なる学力だけを尺度としない高校の特色を確立できつつある。今後も、全ての府立高校が特色を基に切磋琢磨できるような施策の充実をお願いしたい。	魅力ある学校づくりの推進
○非公式サイトの監視より未然防止で子どもへのSNSへの個人情報流布等への指導の方が必要。何が新たな人権課題なのかわかりにくい。	人権教育の推進
○「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や障害者差別解消法では合理的配慮の不提供が差別となることから、学校は障害のある児童生徒が個別に必要とする合理的配慮を適切に提供する旨の記述が必要ではないか。	特別支援教育の推進
○「合理的配慮」の定義の記述について、合理的配慮は学校が善意で提供するものではなく、障害のある児童生徒が他の児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を享受することを確保するために、学校が必要かつ適当な変更・調整を行うものであることが読み取れる記述にするべきである。	特別支援教育の推進
○(13) 特別支援教育の推進に、以下の事項を追加してください。 ・障がいのある子どもが社会に入っていけるような取り組み、特に一般企業への就労に最大限取り組む。 ・外国人及び外国人保護者の子どもに、必要な日本語支援を行う。併せて、日本語が十分理解できない外国人保護者にも理解を助けるための配慮策を講じる。	特別支援教育の推進
○特別支援教育の推進では、インクルーシブ教育の波の中、ますます一般学級の中で発達障害の子どもたちに学習できる環境を提供することが必要になってくる。その一助として、通級加配の増員及び育成が急務であると思われる。	特別支援教育の推進
○各学校教育において、インクルーシブ教育システムの構築に向けての職員研修を通じた内容の十分な理解や指導力の向上が必要である。「合理的配慮」についての理解について先進校の実践を学び、個々の児童の教育的ニーズに応じ、できる内容から実施することが大切である。 また、学校が教育委員会等とも連携し、インクルーシブ教育システム構築に向けた保護者、地域対象とした研修の実施など、「地域ぐるみで共生社会づくり推進」の発信基地となることが大切である。	特別支援教育の推進
○(14) 幼児教育の推進に幼小接続の取組推進があげられていないのは残念である。幼児期から成人までを見通した教育に向け、具体的取組を願う。	幼児教育の推進
○幼児教育の推進が、幼小の接続や連携に重点化されている。「教育の基礎を培う」幼稚園教育そのものの充実をまず推進すべきではないか。	幼児教育の推進
○自己肯定感を高め、生涯にわたって学習意欲をもつ大人に成長するために、幼稚園・保育所から小学校への接続期の過ごし方を工夫することは大変重要である。 小学校に入学すると、元気がなくなる子どもたちが本当に多いと常々感じており、授業で、子どもたちが元気になってほしいが、京都府教育委員会として、この問題にどのように取り組んで行くのか。	幼児教育の推進
○「ライフデザイン」、「キャリアサポーター」について、注釈が必要と思われる。	キャリア教育の推進
重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	
○規範意識の向上に、犯罪や非行の現状と更生保護の実態を伝えるため、法務省主唱の「社会を明るくする運動」の文言を盛り込み、更生保護活動への理解を促すべきである。	規範意識やコミュニケーション能力などを高める教育の推進
○「法やルールに関する教育」指導項目の「公正・公平」、「協力」を全ての教育活動を通して取りまねばならないと考える。今後、これを進めて行くことが、いじめ問題や暴力行為の未然防止につながっていく。	規範意識やコミュニケーション能力などを高める教育の推進

京都府教育振興プラン(改定版)中間案に対するパブリックコメント意見

意 見	意見項目
○COP3の地である京都の強調及び国連ESDの10年理念を継承するため、ESDの理念を活かした環境教育を推進すべきである。	現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進
○今日の学力観は、課題解決のための態度形成こそ重視しなければならないが、「現代的課題に対する関心を高め、理解を深める」と言うことでは、教育の目標として課題解決へのアプローチが弱い。国連や政府も推進しているESDを京都の教育においても明確に文言化すべきである。	現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進
○海外留学生のから直接に生活や文化を聞き、興味や意欲を喚起するため、海外からの留学生と児童・生徒との交流を進めることが重要である。	グローバル化に対応できる人材の育成
○子どもたちが将来丹後で就職しても、世界のどこかで働かなければならない時代になってきている。また、丹後に世界から来る人々もある。外国語(英語)によるコミュニケーション能力の育成や京都の伝統や文化を伝えることが大変重要になってきていると実感しており、指導者の育成の取組に期待する。	グローバル化に対応できる人材の育成
○英語や伝統文化だけでなく、京都のさまざまな課題の解決や未来の新しい京都の創生を、グローバル的な視点から取り組むことができる教育の推進などの発想が必要である。	グローバル化に対応できる人材の育成
重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	
○いじめや暴力行為の防止対策の充実について、岩手県の事件を踏まえ、情報の共有や組織的な対応の実行化に言及しておく必要はないか。	いじめや暴力行為の防止対策の充実
○フリースクールに通うには金銭面での負担は大きい。行っていない学校への給食費の負担も辛い。不登校児童への対応はクラス担任のみに任せるのは荷が重すぎる。専門家と連携のとりやすいシステムを作ってもらいたい。	不登校の子どもへのきめ細かな指導の充実
○経済的に困難な生徒が多く、生活保護を受けて生活している生徒もいる。SSWの拡充をただけるとよりありがたい。	経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
○まなび・生活アドバイザーは子どもの貧困対策として必要不可欠なので、学校をプラットフォームと位置づける以上は、増員をお願いしたい。	経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
○生まれた家庭の状況によっては学習習慣や基本的な生活習慣がつけるべき時期に定着せず、進路選択時にはその幅が狭く、子どもの思い描いた将来展望が見えにくいものとなり、夢や希望がもてないことになりがちになる。この世に生を受け誕生した以上、どの子にもチャンスが到来するような環境づくりが必要である。したがって質の高い学力の習慣が身に付くこと、それは生き方に大きく影響するものと言える。家庭への支援として、福祉関係機関と連携していくことや基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図る「まなび・生活アドバイザー」の養成と配置拡充を積極的に進めていただきたい。	経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
○長らくの不況により、単身家庭、家庭環境の厳しい貧困な家庭等、本の購入すらままならない家庭も多くあり、修・就学及び進学・就職の援助から進めなければならない家庭、その周辺家庭も相当数ある。家庭の教育格差が学校教育にも大きな影響を及ぼしかねない状況にあります。子どもの貧困対策も喫緊の課題であると考えます。 児童の知識欲は健在である。しかし、経済的に厳しい家庭環境に置かれた児童においては、本を購入してまで読書することは少なく、学習・読書のセンター的機能、心の居場所として学校・図書館をはじめ公的な機関が、内容の良質な本を数多く揃え読書環境を整えることは、私たちの責務であると考えます。すべての子どもの学習機会がそこなわれないように支援し、生活習慣・学習習慣の定着への取組を学校は推進するよう努めたい。	経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実

京都府教育振興プラン(改定版)中間案に対するパブリックコメント意見

意 見	意見項目
○京都府子どもの貧困対策推進計画が策定され、連携推進体制の構築として、学校はプラットフォームとして地域と連携していくことが求められている。経済的に困難な環境にある子どもは決して少なくない。そのような中、市町教育委員会、市町村、児童相談所、まなび・生活アドバイザーと連携し支援をしている児童もいる。今後も、支援が必要な児童について関係機関と連携し取組を継続していくことが大切である。	経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
重点目標7 学校の教育力の向上を図る	
○タブレット端末については、導入において考える必要がある。子どもに良い影響を与えるとは思えない。それよりもトイレやエアコンなど子どもの教育環境の整備にお金をまわすべき。	質の高い教育環境の充実
○学校施設整備について、ICTが活用できる教育現場作りを念願します。	質の高い教育環境の充実
○「京都式少人数教育」の推進について、これまでの実績を踏まえ、新たな視点が必要ではないか。	きめ細かな指導体制の充実
○学校においては、人的支援が何より効果があり、財務省の教員削減計画に危機感を抱いている。「子どものための京都式少人数教育」の推進をぜひ継続していただきたい。	きめ細かな指導体制の充実
○部活動指導のできる外部人材の配置を進めていただくと、随分負担軽減になる。	教職員が子どもに向き合える環境づくり
○先生方の負担が多すぎると思う。かなりのものを求められすぎている。子どもと向き合う時間を多く必要とされている。	教職員が子どもに向き合える環境づくり
○スペシャリスト等の採用については、その分野で優秀であるからといって、指導が上手いとは限らない。また、大学との連携で優秀な人材をはかるのであれば、各学校で働いている講師の方々にも目を向けて欲しい。なぜ長年現場で働いているのに採用されないのか。	教職員の資質・能力の向上
○教職員の資質向上と人材育成について、生徒指導や特別活動等は現場の教員のモデルを参考に伸びていくが、教科指導については時間がかかる。若手から教科指導のスペシャリストを育成するシステムや制度を是非作ってほしい。中間案では、教員の資質や指導力の向上を図る取組の推進について、広いとらえ方をしているので「学力向上に直結する教科指導力」という形でどこかに表記できないか。	教職員の資質・能力の向上
○教師の資質向上が必要。力を入れるべき。	教職員の資質・能力の向上
○京都府内の各大学の教職の道德教育担当者が利用できるよう、「道德教育の進め方 京都式ハンドブック」を配布してはどうか。	教職員の資質・能力の向上
○「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(答申)の中で、「学び続ける教員像」の確立が求められている。学び続けることを支援することが最も重要であると考え、1項目目の「自主的な研究活動の支援」とは、いったいどのようなものか。	教職員の資質・能力の向上
○京丹後市では、平成28年度までには就学前から10年間にわたる小中一貫校となる。準備段階の今年度は、様々な交流を保育所・子ども園や中学校と行っており、保育士や各小学校の教員が園児や児童の実態に応じたスタートプログラムを作成している。また、小・中学校では、授業研究を共同で行ったり、「法やルールに関する教育」を推進したりするなど、学力の充実や、中学校へのスムーズな接続を図る取組を進めている。こうした取組を進めていくうちに、保育所や幼稚園、中学校が大変近い存在になった。校種間連携は、これからますます進めて行かなければならない。	校種間連携の充実

京都府教育振興プラン(改定版)中間案に対するパブリックコメント意見

意 見	意見項目
<p>○地方創生の趣旨から、地元の学習素材を活かし、家庭や地域社会と連携し、幼児期から高校までのライフステージとして15年間の見通しを持った人格形成の向上に進めていくよう努めることが、今後の中心的な教育課題である。また小1プロブレム、中1ギャップの問題を学校の実情と児童の実態と課題、接続・連携の課題として捉え課題を整理し明確化した上で、幼稚園・保育所との交流を計画的に行い、中学校との課題を共有し、付けておくべき力を付けきって進学させることが重要である。</p>	校種間連携の充実
重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する	
<p>○保護者の学習機会としての就学時健診や学校説明会の活用は、十分に進んでいる。</p>	学習機会の充実
重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	
<p>○仮称「見守り隊」を促進し、顕彰の機会を増やしてはどうか。</p>	青少年の健全育成のための環境づくり
重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	
<p>○高いフェンスがあり、子どもも大人も安心してボール遊びのできる公園を是非府内全域でできるだけ多く作っていただきたい。課題の解決に直結する、効果的な取組となるに違いないと確信している。遊ぶ場所もないのにソフトボール投げの記録が年々落ちていくのは当然である。</p>	生涯スポーツ環境の充実